

令和 8 年度第 1 回赤岡市民館運営審議会
議事録

■日時：2026 年 5 月 19 日(火) 13 時 30 分～15 時 10 分

■場所：赤岡市民館ホール

■出席委員 垣本委員 久保委員 川田委員 志磨村委員 河野委員 山寄委員
弘田委員 坂本委員 甲藤委員

■欠席委員 垣本委員 竹村委員 宮田委員 山下委員 浜田委員

■事務局員 北村副市長 前川人権課長 和手館長 中山指導員 東指導員
小野児童館指導員

■傍聴者 1 名

1. 開会

2. 香南市長挨拶（副市長代理）

（副市長）

赤岡市民館運営審議会委員の皆様には日頃より市民館、児童館の運営に多大なるご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。赤岡市民館は地域住民の拠点施設として重要な役割も担っております。自立、共生、創造を指針とし、福祉や人権啓発、同和問題の解決に向けて、地域住民と協働のもと取り組んでおります。これからも地域の現状と課題の把握に努め、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発等、住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、様々な活動を行ってまいります。本日は、令和 8 年度赤岡市民館事業計画案及び赤岡児童館活動計画案につきまして、ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

3. 諮問

（副市長）

赤岡市民館運営審議会委員長様。香南市赤岡市民館の設置及び管理に関する条例第 5 条及び香南市赤岡市民館運営審議会設置規則の規定に基づき、令和 8 年度赤岡市民館運営方針に関し、諮問をいたします。諮問第 1 号令和 8 年度赤岡市民館事業計画（案）及び赤岡児童館事業の活動計画（案）について。令和 8 年 5 月 19 日 香南市長濱田豪太。どうぞよろしくお願いいたします。

4. 議事

（委員長）

委員 14 名のうち、本日出席委員は 9 名。会議が成立していることを報告。

報告第 1 号令和 7 年度赤岡市民館事業報告及び赤岡児童館の活動報告について説明を求め

ます。

(赤岡市民館館長)

報告第1号令和7年度赤岡市民館事業及び赤岡児童館の活動を報告。

(委員長)

報告第1号で令和7年度赤岡市民館事業の報告それから赤岡児童館の活動ということで館長より報告がありました。これについて質疑の時間をもちたいと思います。

(委員)

個人情報もあるのでその詳細のところまでは求めないが、生活相談・教育相談にそれぞれ12件ある。実際どのような相談が行われているのか。

継続的な相談をしているというのが12件あると。これもなかなか一長一短で解決できない課題だろうとは想像ができるけれども、この継続的な相談に至る原因は何なのか。

(赤岡市民館館長)

12件に対しては、一定の関係機関などにそれぞれ一旦引き継ぎが終わって対応をしているという状況です。赤岡市民館として1度相談を受けた以上、その人たちからまた相談を受けた時にすぐに対応できるようにということで、記録を残し、継続的に見守り、いつでも対応していくということで、12件残している状態です。その継続的を残していくのか、というところで今回悩みましたので、そういったことも踏まえて、残すか残さないのか、ご意見をいただきたいです。

相談内容についてですが、心身障害等があり、どんな支援が受けられるかという相談を受け、それについても福祉事務所や健康対策課、地域活動支援センターなどにつないでいます。

教育相談については、学校での出来事、学校での子ども同士、保護者、先生との関わりなど学校での対応についての相談がありました。

(委員長)

継続的に一旦挙げているのが、いわゆる対応は済んでいるけれども見守り的な部分も含めて残しているというような答弁でしたが、どうでしょう。

(委員)

そこは整理したほうがいいのか。本来行政の施策とし、香南市の市民館として地域住民から相談を受けるというのは、これは行政の活動だから、受けたことに対してきちんとそれが解決されればこれはもう継続とは言わないと思う。

生活相談なり教育相談がやっぱり地域の住民からの窓口相談を、それぞれの行政の所管へ相談するが、地域の住民は、発信するすべも知らないし、どこへ言えばいいのか分からないから、市民館があるわけで、市民館の役割ってというのはその地域の本来の役割ではないだろうか。市民館と本庁それぞれの部署との連携が必要になっているが、市民館が総合行政としての役割をしていかないといけないと思う。

また、特別対策から一般施策へというのは、今までは法というものがあって同和問題というものを特化して同和問題を解決することを目指してやっていただけだったが、今後はそうではない。地域を見たときに、課題のある人についてはしっかりやってみようというわけだから、必然的に地域を見たときには、悩みを抱えている人がいるのだから、人権課という課が設置されている自治体が少なくなっているなかで、香南市が人権課という独自の専門の課が置かれている意味を考えるとやっぱり人権課がそこを担っていくということが大事ではないかと思う。

(委員長)

継続的なところに12件置くかどうか、というところが意見として出されました。一旦解決していることについてはこの12件を継続的ということではなく、解決しているということで計上しないということがかまわないでしょうか。継続的なもので同じような内容で解決している問題については、次回から計上しないということにします。

(赤岡市民館長)

新たな相談があったとき、相談内容は違っても同じ方から相談があった時には、すぐに対応できるよう、記録等は残しております。

(委員)

児童館のことについて伺いたい。児童館と高齢者のデイサービスについてですが、せっかく館の中に児童館と高齢者のデイサービスがあるが、交流というのはされていないでしょうか。

(赤岡市民館長)

交流については、3月に春まつりデイサービスで児童と高齢者の交流を毎年1回は持つようにしていたのですが、令和7年度は、高齢者のみデイサービスでの春まつり開催となりました。令和8年度は児童館と高齢者の交流ができるように児童館職員、デイサービスの担当職員と年間計画にも入れております。

(委員)

地域の高齢者の現状と少子高齢化で子どもは少なくなり高齢者が増えてきているような中で、やっぱり子どもたちにも地域のお年寄りがどうなのかということを知っていただきたいし、地域のお年寄りにも子どもを大事にしようという交流をやっていただきたいと思う。

また、児童館に来ているかは分からないのですが、児童館が開いている時間帯にタワーや公園でワイワイ遊んでいる子どもがいる。この子たちは児童館に来ているのか、それとも別に来ているのか、その辺りがどうなっているのか聞きたい。

(赤岡市民館長)

平日の月曜から土曜の間でしたら児童館に来ている子どもたちだと思います。今年1年生が6名利用しており、児童館職員からも、ルールをその都度話しているところです。

(委員)

小学校高学年と中学生。大体日曜日が多いので、児童館は開いていないし、児童館ではないと思う。

(赤岡市民館長)

子どもたちの居場所づくりとして、児童館のルールなどもこの4月に改めて検討しました。児童館の中で中学生も過ごしやすく、4月から小学生も中学生も曜日を決めて2階の卓球室を使用できるようにしています。卓球以外にも遊べる室内のおもちゃを購入しました。また中学生が、スマホを持っており全面的にだめではなく、学習時間と、ネット環境を使っている時間のメリハリをつけて4月から新たにルールを決めてやっているところです。

(委員長)

諮問第1号令和8年度赤岡市民館事業計画(案)及び児童館事業の活動計画(案)について説明を求めます。

(赤岡市民館長)

諮問第1号令和8年度赤岡市民館事業計画(案)及び児童館事業の活動計画(案)について説明。

(委員長)

令和8年度赤岡市民館事業計画(案)及び児童館事業の活動計画(案)についての説明がありました。質疑を受けたいと思います。

(委員)

厳しいなと思うのは、生活保護の数字で見ても、地域の実態というのが厳しい状況がある。そういった生活保護の実態の人たちをどう自立させていくかということ、そこが大きな課題だと思う。具体的に赤岡市民館として、香南市の社会福祉協議会とどのような連携が図れるのか。

(赤岡市民館長)

福祉事務所、健康対策課で他の施設とも連携をし、引きこもりだった方を社会福祉協議会が行っている事業の就労支援へとつなげた経緯があります。また今後も必要な機関とつながり、支援方法を一緒に考えていきたいと思っています。

(委員)

社会福祉協議会との連携についてですが、市民館の活動についてあまり周知されておらず、直接行政に行ったり、どうしたらいいのか分からないことが多い。せっかく市民館があるので、市民館に話をしたらいいと思う。民生委員との連携を図ることで、地域を知ることや地域の人の情報を得ることもできると思いますので、これからも民生委員との連携もしていただければと思います。

(赤岡市民館長)

月1回の民生委員さんの会を赤岡市民館のホールでしており、その会には必ず市民館の職員が出るようにしています。何らかの困りごとを抱えていて声が届かない方たちにいち早く気づいてくださるのも民生委員の方たちによって知ることができることもあるので、自分たちも相談事業の1つとし、連携をとりながら何かあったときにはすぐに声をかけていただけるよう、お話をさせていただいております。職員誰か一人は必ず入って情報をいただけるようにしたいと思っています。

(人権課長)

社会福祉協議会との連携ですが、今年から介護とか障害、子ども、子育て、生活困窮分野の相談支援ということで、重層的支援事業を市で取り組まれるようになっていきます。その中の相談業務というのを、社会福祉協議会のほうに委託されると聞いておりますので、支援者会議とかそういう場に市民館の職員も入れていただけるような形で、また福祉事務所とも協議させていただきたいと思っています。

(委員)

解放のまつりを開催できたというのはすごく良いことだが、開催が目的になってはいけないと思う。それを通して何を望むかということ。今の実情を見たときにどんなやり方が本当に良いのかいろんなやり方を考えていくべきではないだろうか。

保育園児の、つながれ太鼓なんかも地域の人は喜ぶし、何を言っても子どもたちの頑張っている姿を目の当たりにするというのはいし、一所懸命みんなで一つに力を合わせてやっている姿というのは良いと思う。

解放のまつりを成功させるためにいろいろな人が関わって企画をしたり、取り組みをしたりする中でお互いが高まっていくと思う。実行委員会をしているのであれば、いろんな企画に入ってもらい、赤岡には文化的な活動をしている団体もあるだろうし、そんな人とも連携していく時代が来ているのではないかと思う。解放のまつりについてはそういう意味での期待もしている。

(赤岡市民館長)

解放のまつりですが、事務局会は1回目を開いております。事務局から出た案をもって、実行委員会で内容を詰めていく予定です。開催することが目的ではなくて、開催までの過程や内容、解放のまつりはどういった目的で行うのかということをもふまえ、実行委員の方と十分に検討し今年度も引き続き開催できるようにしたいと考えています。

(委員)

解放のまつりについても、地域の人が盛り上がりたならないとなんかやったというだけになって、地域の者が関わり地域の者がやって初めて解放のまつりになるのかなと思います。

(委員)

若杉子ども会と連携していくということだが、これは行政の方ある意味弊害かもしれないが、若杉子ども会は生涯学習課、教育委員会が所管ですが、かたや児童館は人権課の所管ということで、市民館の目的から考えて、人権のそういった中でいうと、僕は、これは一体的なものだと考えているので、整理をしていかないといけないだろうと思う。具体的に地域の伝承芸能、継承なんかを含めては、若杉子ども会との連携なくしてできないと思うが、若杉子ども会の位置付けと、生涯学習課の位置付けということもあるかもしれないが、人権意識の向上とか人権政策をしていくためには、教育委員会の若杉子ども会との連携とは必要ではないかなと思うので、可能な限りでかまわないので、若杉子ども会との連携、人権課として市民館の関わりはどうか。

(赤岡市民館長)

若杉子ども会と児童館の件です。若杉会は4年生からが若杉会へ入れるようになっていきます。児童館に来ている子どもの中には若杉会にも参加していますので、事業内容としても連携していく必要があると私たちも考えており、計画案を立てています。

その中で、令和8年度の計画案の中にもありますが、地域の伝統文化に学ぶとか、美宜子神社の夏まつりなど、また化粧地蔵のこととか、地域の歴史を学ぶことなどは、若杉会にも協力をいただき連携を図っていきたいと思っています。資料にも記載しておりますが、連携を図り連携が必要な事業については話し合いをしながら進めていきたいと思っています。

(委員)

地域の就労対策のところ、地域の就労状況が厳しいものがありますと書いているが、厳

しいものがあるという根拠は何か、昔のように就職差別を受ける例があるのか、あるいは高齢者や年齢的な理由でリベンジしていてなかなかみつからないとか、理由があれば教えてほしい。

(赤岡市民館長)

就職・就労については相談内容にありましたが、就職先が見つからないということと、それ以前に生活が苦しいという方がいました。差別や就労差別を受けて就労ができていなかったかというところは、記録として残っていないため正確には言えないのですが、すぐに就職先が見つからないという方がいました。

(委員)

就職先が見つかりにくいで終わるのではなく、その背景を知っておくことで、次につなげていけるとお思いますので、把握しておく必要があると思いますね。

(委員長)

他に質疑がないようですので、お諮りをいたします。令和8年5月19日の本日付で赤岡市民館運営審議会に諮問のあった令和8年度赤岡市民館事業計画(案)及び赤岡児童館の活動計画(案)については、諮問内容を基本に事業を推進することが適当と認めるということで答申をしたいと思います。これに賛成の方、挙手をお願いいたします。

《全委員挙手》

全員賛成のようですので、そのように答申いたします。

お手元の15ページの諮問第1号 令和8年度赤岡市民館事業計画(案)の案と、児童館事業の活動計画(案)の案を消していただきたいと思います。

それでは、その他の件に入ります。

5. その他

(委員)

行政改革を今香南市が進めている中、確かに行政改革で組織を見直すとか、職員の削減など進めていく必要はあると思う。赤岡市民館の立ち位置や市民館だけ特別などという考えは、特別対策ではなくなったのでかえって流れに逆行することになると思う。そこで一般施策の中で重要性とか行政課題としての位置づけから考えていくようになると思うが、運営審議会としては、市民館は行政的な機能を一元化しようとしているかもしれないが、市民館についてはしっかり理解をしていただいて、この行政改革の中でも赤岡が培ってきたことは損なわれないようにしていくということは非常に大事だと思う。

例えば職員の削減であるとか縮小ということになってきたとしても、住民サービスが低下することがないように行政として説明しながら、示していくということが大事だろうし、運営審の委員として責任があるので、そこはしっかり聞かせていただきたいと思っています。もし今後具体的な話になれば、市民館からも説明を求めたいと思います。

館長はじめ、人権課長にも人権課そのものの存続もあるだろうからその意味ではしっかり頑張ってもらいたい。今あるべき状態が絶対だとも思わないし時代は変わるし、やっぱりそれぞれ時代に変化していくという柔軟性というのが求められていて、社会の流れの中で変わったとしてもやり方とか課題とか、責任とかいうものはしっかり根付かせていく必要がある。

そういうところまでしっかり理解した上での行政改革であってほしいと思っている。

小学校、中学校の校長先生が来て来ていますが、学校との連携など校長先生方からの発信というところもあるだろうけれども、それ以上に市民館のほうから積極的に繋がっていくことが大事ではないだろうか。相談にのってもらったりするのは学校としてもありがたい話になってくるだろうから、審議委員としての責任を果たしていただき理解して、学校との連携を進めていくということを提言し、意見とします。

(委員長)

委員から最後に意見いただきましたが、非常に重要なことですので、“行政改革について、市民館の事業内容や目的をしっかりと理解していただき、市民館の運営内容や事業等が大きく変わることがないように、運営審議会への説明や意見も聞きながら進めていただきたい”ということを付帯意見として付けたいと思いますが、いかがでしょうか。

《全委員承認》

それでは、そのように付帯意見を付けることとします。
他にないようでしたら、本日の議事は以上とします。
事務局にお返しいたします。